

新潟県公安委員会規則第6号

新潟県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成30年3月23日

新潟県公安委員会

委員長 小林 彰

新潟県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

新潟県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則（平成18年新潟県公安委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後				改 正 前					
別記様式第1号（第2条関係） 個人情報取扱事務登録簿				別記様式第1号（第2条関係） 個人情報取扱事務登録簿					
(略)				(略)					
(略)				(略)					
個人 情報 の 記 録 項 目	(略)	(略)	要配慮個人情報	個人 情報 の 記 録 項 目	(略)	(略)	内心		
			<input type="checkbox"/> 人種 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 社会的身分 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 犯罪の経歴 <input type="checkbox"/> 犯罪により害を被った事実 <input type="checkbox"/> 心身の機能の障害があること <input type="checkbox"/> 健康診断等の結果 <input type="checkbox"/> 医師等により指導又は診療若しくは調剤が行われたこと <input type="checkbox"/> 刑事事件に関する手続が行われたこと <input type="checkbox"/> 少年の保護事件に関する手続が行われたこと		<input type="checkbox"/> 思想・信条 <input type="checkbox"/> 信教 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報 <input type="checkbox"/> 人種・民族 <input type="checkbox"/> 犯罪歴 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				
	家庭の状況				要配慮個人情報を収集する根拠	心身の状況			当該個人情報を収集する根拠
	<input type="checkbox"/> 家族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 生活記録 <input type="checkbox"/>		(略)		<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障害の状態 <input type="checkbox"/> 家庭の状況 <input type="checkbox"/> 家族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 生活記録 <input type="checkbox"/>		(略)		
(略)				(略)					

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。